

SB 34およびAWGハイライト

2011年6月9日木曜日

午前中、SBSTA開会プレナリーが開催された。SBI開会プレナリーは午後と夕方に行われた。午前中と午後、先進国による緩和に関するAWG-LCAワークショップが開催された。AWG-LCAでは、この日一日中、技術、適応、共有ビジョンなどの問題に関するコンタクトグループおよび様々な非公式会合が開催された。

SBSTA開会プレナリー

木曜日午前中、SBSTA議長のMama Konaté (マリ)は、暫定議題書の改定版 (FCCC/SBSTA/2011/L.1)を提出した。同議長は、REDDに関する提案議題項目の協議において、題目をREDD+関連活動に関する手法論ガイドダンスと改定することで合意し、解決に成功したと指摘した。

対応措置実施の影響に関するフォーラムという提案議題項目に関し、SBSTA議長のKonatéは、熱心な協議が行われたが、受入可能な方式はなかったと指摘した。同議長は、決定書1/CP.16 (AWG-LCAの作業成果)への言及に対するボリビアの反対を指摘し、SBI議長およびSBSTA議長は、題目での合意の有無に関わらず、議長の権限をもって、このフォーラムをSB34および35で開催すると述べた。同議長は、このフォーラムの目的は、これらの影響に対処する作業計画を作成することであり、作業計画の運用開始に向け規則を採択し、対応措置に関するフォーラムの可能性を探ることであると説明した。同議長は、このフォーラムがコンタクトグループとして運営されると明言した。

その後、締約国は、水資源、ブルーカーボン、農業、自然と生態系の権利という提案された新規議題項目に関する協議を続けるとの理解の上で、提案された議題書および事務管理ならびに作業構成書を採択した。また締約国は、会議報告書に「決定書は、一つの締約国の公式かつ明確な反対の下で採択された」と明記することで合意した。

影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業計画(NWP)：この議題項目(FCCC/SBSTA/2011/INF.2 and MISC.3)に関し、締約国は、Kishan Kumarsingh (トリニダード・トバゴ)およびDon Lemmen (カナダ)を共同議長とするコンタクトグループ結成で合意した。

REDD+関係活動に対する方法論ガイドダンス：SBSTA議長のKonatéは、決定書1/CP.16 (AWG-LCAの作業成果)および付録2 (FCCC/CP/2010/7/Add.1)により、REDD+関係問題に関するSBSTA作業計画が設立されたと説明した。

ボリビアは、この作業にはその他の問題も含めるべきだと強調した。ツバルは、付録2に限定されない作業を要請した。同代表は、SBSTAの作業はLULUCFに関する作業について情報を提供することであるとした

SBSTA議長が発言に疑問を呈し、LULUCFはAWG-KPの下で検討されていると強調した。事務局は、議論を付録2に限定しているわけではなく、議題項目は主題の下の問題も対象になると明言した。

SBSTAプレナリーは金曜日に再開する。

SBI開会プレナリー

事務管理上、組織上の問題：SBI議長のRobert Owen-Jones (オーストラリア)は、暫定議題書(FCCC/SBI/2011/L.1)を次のように改定すると締約国に伝えた：非附属書I国別報告書に記載される情報に関する小項目を保留とし、SBI 35の暫定議題書に入れる；附属書I締約国の隔年の報告書、および非附属書I国別報告書の一部としての隔年の報告書に対するガイドライン作成という国別報告書の作成に関するガイドライン改定に関する小項目3(e)と4(e)はそれぞれ、関連する脚注も合わせ議題書から削除される。同議長は、対応措置実施の影響に関するフォーラムの項目に関し、SBIは、SBSTAと同様の方式で進め、SB 34および35においてフォーラムを開催すると明言した。

その後、締約国は暫定議題書改定版を提案されたとおりに採択し、作業構成書(FCCC/SBI/2011/L.1/Rev.1)についても合意した。

ボリビアは、採択された暫定議題書に、決定書1/CP.16は一つの条約締約国の明確な反対にも関わらず採択されたとの注釈を入れるよう求めた。議長のOwen-Jonesは、この点は会議報告書に反映されると述べた。メキシコは、会議報告書にはカンクンで実際に起きたことを反映させるべきだと述べた。ツバルとバルバドスは、項目3(e)および4(e)の削除に対する失望感を表明し、これらの項目がAWG-LCAで取り上げられるとの保証を求めた。

開会ステートメント：アルゼンチンはG-77/中国の立場で発言し、更なる政治的な発展を必要とする新しいプロセスならびに未解決の問題は引き続きAWG-LCAで検討されるべきだと強調した。同代表は、途上国が国別報告書作成で困難に直面すると強調し、カンクン合意には追加の報告義務が記載されていると指摘した。EUは、MRVに関する議題項目の審議がSBIの下で進められないことに失望感を表明し、AWG-LCAでの実施的な議論に期待した。

オーストラリアはアンブレラグループの立場で発言し、本部合意の実施および予算上の厳格さなどの問題の重要性を強調し、AWG-LCAの下での国別報告書およびインベントリの議論に期待感を表明した。韓国は環境十全性グループの立場で発言し、適応、技術、MRV、国別報告書など先進国および途上国の両方に関係する議題項目、さらには資金メカニズムなどの議題項目で意味のある進展を得るため、補助機関同士が一貫性のある手法で作業することを支持した。

グレナダはAOSISの立場で発言し、損失および損害の作業計画に直ちに焦点を当てるよう求めた。同代表は、AWG-LCAとの作業の重複を避ける必要があると強調し、AWG-LCAでの困難な決議を避ける代用として、SBIを利用するよう求めた。適応に関し、コンゴ民主共和国はアフリカグループの立場で発言し、次の点を強調した：LDCsの国家適応計画(NAPs)作成および実施プロセスの方法およびガイドライン作成：途上国全般のNAPsに関する方法およびガイドライン；損失および損害に関する作業計画の最終決定。

グアテマラは中米統合システム（CENTRAL AMERICAN INTEGRATION SYSTEM (SICA)）の立場で発言し、適応はこの地域の優先策であり続けると強調し、損失および損害計測の重要性を強調した。ガンビアはLDCsの立場で発言し、国家適応行動計画(NAPAs)に規定されるプロジェクト、特に共同資金調達を必要とするプロジェクトの速やかな実施を阻害する課題に懸念を表明し、これはNAPAsに規定する緊急の活動の実施にとり不相当であると述べた。

事務管理上、資金上、組織上の問題：2010-2011年の2年間予算実績：事務局は、この問題に関する文書(FCCC/SBI/2011/INF.3 and INF.5)を提出した。SBI議長のOwen-Jonesが結論書総参を作成する。

2012-2013年の2年間プログラム予算：UNFCCC事務局長のChristiana Figueresは、この文書(FCCC/SBI/2011/2 and Add.s 1-3)を提出し、予算要求および予算上の制約拡大が主要課題であると強調した。

オーストラリアは、予算案支持を表明した。SBI議長のOwen-Jonesがコンタクトグループの議長を務める。国際取引ログ予算に関するスピンオフグループの進行役はToshiaki Nagata (日本)が務める。

本部合意の実施：ドイツは、UNFCCC事務局の設備に関する進捗状況を報告し、2013年に世界会議場(World Conference Center)が完成予定であると報告した。SBI議長のOwen-Jonesが非公式協議の進行役を務める。

特権および免責：Kunihiko Shimada (日本)がコンタクトグループの議長を務める。

会合期間外会合のアレンジ：UNFCCC事務局長のFigueresは、9-10月に会合期間外会合を開催する可能性に関し報告し、議長団は当該会合の必要性で合意したと想起した。同事務局長は、事務局は可能な開催場所を特定したが、資金援助を受理していないと述べた。事務局長のFigueresは、6月17日までに資金供与がなされるか正式な約束がなされない限り、追加の会合を企画することはできないと述べた。南アフリカは、南アフリカの駐独大使が土曜日に公開の会合を開催し、COP 17への旅行準備に関する問題や懸念に答えると締約国に伝えた。

SBI議長のOwen-Jonesがこの問題に関するコンタクトグループの議長を務める。

資金メカニズム：Ana Fornells de Frutos (スペイン)とAlexa Kleysteuber (チリ)がコンタクトグループの共同議長を務める。

条約第6条 (教育、訓練、啓発)：Mohammed Chowdhury (バングラデシュ)がコンタクトグループの議長を務める。

技術開発および技術移転：Carlos Fuller (ベリーズ)とZitouni Ould-Dada (英国)が非公式協議の進行役を務める。

SBプレナリーは金曜日に再開する。

AWG-LCA ワークショップ

先進国による緩和に関するAWG-LCAワークショップの進行役はAlberto Garibaldi, José (ペルー)が務めた。

カナダは、2020年までに自国の排出量をLULUCFも含め2005年比で17%削減するとの自国の約束を指摘した。同代表は、将来予想される排出量の増加と比較し計算するなら、カナダの野心度は、他の先進国のそれに沿ったものであると説明した。カナダは、自国の排出量が1990年以降増加していると認識した上で、2009年には、経済状況により排出量が大幅に減少したと指摘し、政府の行動により予想される伸び率の削減が期

待されると指摘した。カナダは、中でも次の点を強調した：国内総生産（GDP）の伸びと排出量の増加との乖離（decoupling）；適切な場合は米国と歩調を合わせてのセクター別規制手法導入計画；炭素回収貯留（CCS）に対する重大な投資。

EUは、京都約束を果たす途上にあると指摘し、GDPは伸びているが排出量は削減していると指摘した。同代表は、20%削減目標の実施に関する新しい法制度が2013年から適用されるため、第1約束期間後も、EUの緩和活動にはギャップがないと説明した。同代表は、協調努力を求め、削減目標を30%に引き上げるとのEUの提案を指摘し、野心度の引き上げは、エネルギー安全保障、発明、成長、雇用や健康上の利益の意味でも機会を提供することであると強調した。EUは、ダーバンでは透明性のある算定規則と新しい市場メカニズムの設置が必要であると強調した。同代表は、国際航空輸送と海上輸送、ハイドロフルオロカーボンに関する行動を求め、全ての先進国に対し、自国のプレッジを国内で実現し、努力を一段引き上げる方法を探るよう求めた。

AOSISは、2100年までに世界の海水面が0.9-1.6メートル上昇するとの予想に注目した。同代表は、第1約束期間における余剰割当量単位（AAUs）の繰越、およびLULUCFの規則により、附属書I諸国の現在のプレッジはIPCC AR4にある25 - 40%という排出削減量範囲をはるかに下回り、AOSISが求める45%削減からはさらに遠い数値になっていると指摘した。同代表は、このギャップを埋めるため、特に次の行動をとるよう提案した：野心度の引き上げおよび行動の増加；LULUCFの利用制限；余剰AAUsの繰越ゼロ。同代表は、ダーバンまでに附属書I締約国の野心度を引き上げる方法に関する作業計画、計測・報告・検証(MRV)に関する共通規則、排出量削減の経済効率、各国間の確信度向上は集団行動の基礎となる法的拘束力のある合意実現に向け貢献できると述べた。

スイスは、2020年までに1990年比で20%の排出削減という自国の目標を達成する措置を紹介し、特に、新車の技術規定、暖房用燃料に対する二酸化炭素税、排出量取引スキーム継続の可能性およびその更なる展開の可能性など、現在、国会で行われている議論を強調した。同代表は、自国において、野心度を引き上げるかどうかを決定する際には、緩和努力における集団行動を検討すると述べた。

アイルランドは、EUのプレッジのうち、自国の負担分を提示した。同代表は、アイルランドの排出量の28%がEUの排出量取引スキーム(ETS)の対象となっており、残りの72%はEUの努力共有決議の対象であるとし、アイルランドの国内排出削減量目標は、2020年までに2005年比で20%削減であると述べた。同代表は、目標実現のための措置を紹介した、この中には、炭素税、新築の住宅およびアパートのエネルギー効率を60%改善するという住宅規制が含まれた。

その後の議論において、カナダは、途上国に対する早期資金供与開始は、カナダの国際活動の重要な部分を占めると説明した。同代表は、京都議定書第1約束期間でのカナダの約束遵守に関し、カナダは報告規則を引き続き遵守し、本来の期間における目標遵守の評価を行うと述べた。米国との協調に関し、カナダは、このことは米国が行動する場合にのみ自国も行動することを意味するわけではないと強調した。法制度に関し、同代表は、既存の環境規制が行動の適切な法的根拠を為すと述べた。

EUは、京都議定書の下での第2約束期間について約束はしないとの日本、カナダ、ロシアの発表は、一歩後退であり、政治的な面で影響を及ぼすと指摘した。同代表は、関連する問題の交渉がいまだに続いていることから、ダーバン会合前にEUが目標を30%削減まで引き上げる可能性は低いと述べた。EUのエネルギー効率目標に関し、同代表は、最近、EU各国首脳が各国の目標達成に向けた意思を示しており、欧州委員会は2012年にその実施に向けた立法措置の必要性を評価すると指摘した。

午後も議論が続けられた。EUは、2012年以降、航空輸送の排出量がEU ETSの対象となるが、これにより開放型経済システムが損なわれることはないと言明した。同代表は、CDMの下での小規模プロジェクトの課題を指摘し、小規模プロジェクトを推進するため、セクター別のクレジットメカニズムを提案した。

ノルウェーは、2030年までにカーボンニュートラルとなるという自国の意思を強調し、これは国内の措置および国際メカニズムの両方を用いて排出量を1990年比100%削減することを意味すると説明した。

デンマークは、自国の温室効果ガス排出量の77%がエネルギー部門を起源とすると指摘し、2050年エネルギー戦略を提示した。同代表は、この戦略には、化石燃料の利用量を2020年までに2009年比で3分の1削減することが含まれると説明した。同代表は、主な課題として、エネルギー供給の安全保障確立、地球温暖化を低下する必要性、温室効果ガス排出量削減の必要性に言及した。

ボリビアは、プレゼンテーションの中で、2°C目標達成には、排出量を14ギガトン削減する必要があると説明し、現在の約束とこの目標との差は7.4から5.3ギガトンであると述べた。同代表は、ダーバンで新たな法的拘束力のある合意に達するだけの時間はないとし、可能性のある唯一のオプションは、京都議定書の第2約束期間に向けた約束をすることだと強調した。さらに同代表は、議定書および条約の義務を遂行する意思のない締約国に対する法的行動を議論するためのアドホックワーキンググループ設立を提案した。

チェコ共和国は、自国の国内緩和政策を紹介し、1990年から2009年の間に温室効果ガスの排出量を32%削減したと強調した。同代表は、EU ETSが主要な緩和ツールの一つであると述べた。また同代表は、電力部門は現在石炭に依存しており、このためこの部門の近代化には大きな緩和ポテンシャルがあると述べた。同代表は、新しいEU指令では炭素税の可能性などETS以外の組織構造に焦点を当てるべきだと提案した。

米国は、排出削減目標を明確にする上で報告書作成および国際的な評価ならびにレビューが果たす役割を指摘した。同代表は、懲罰的というよりは促進的な国際レビュープロセスを提案した。米国は、次のようなプロセスの構築を支持した：隔年の国別報告書；報告書の統合；専門家によるレビュー；専門家レビューチームの報告；SBIの下での専門家レビューチーム報告書の国際的な評価を促進的な方法で行い、書面での質問と回答をつける；事務局による最終的なサマリー報告書のとりまとめ。

議論の中で、EUは、レビューに加えて確固とした算定方式が必要だとし、米国のレビュー方式は特に温室効果ガスのバスケットやLULUCFの算定およびオフセットの利用について、締約国が個別に決定する事後の規則設定システムを示唆していると述べた。同代表は、米国がより野心的な目標を出すことを希望すると表明する一方、米国に対し、プレッジを行うよう求めた。

米国は、2013年に予定される長期世界目標のレビューに焦点を当て、現在のところ、入手可能な情報からはどれだけ進行しているかを判断することができないとし、隔年の報告書であればこれに利すると述べた。

さらに米国は、自国の既存の政策では、排出削減目標を達成できないと認識し、連邦法案が可決しなかったことから、別な措置の実施に向け作業を進めていると述べた。

事務局は、先進国の排出削減目標に関するテクニカルペーパー(FCCC/TP/2011/1)を提出した。事務局代表は、締約国に対し、規則に対する期待感、目標の厳格さおよび手法論上の想定条件に影響するとして、これをより明確にする必要があると指摘した。同代表は、現在の先進国のプレッジによると附属書I締約国は2020年までに全体としての排出量を1990年比 13-18%削減する予定であると結論付けた。

UNEPは、UNEPの排出量ギャップ報告書を提出し、気温上昇を2°C以下に抑える「可能性が高い」機会を得るには、排出量レベルを2020年までに二酸化炭素換算で44ギガトンにする必要があると指摘した。同代表は、最も野心的なプレッジ、最も厳格なLULUCF算定規則と余剰AAUsであっても、2020年の排出量は40ギガトンであると強調した。同代表は、現在の最も野心的なプレッジと2°C目標達成に必要な量との差は5ギガトンであると強調した。同代表は、UNEPではこのギャップを埋め、国際的な排出量削減を約束し、さらには各国の政策オプションについてモデル研究で何がわかっているか検証するつもりであると述べた。

気候行動ネットワークは、特に次の提案を行った：先進国の正味の国内排出削減量を含める；抜け穴をふさぐ；LULUCFでは歴史的な参照レベルを用いる。同代表は、何が達成されたかの評価のレビューをし、今後の進め方に関する決定を待っていたのでは遅すぎると結論付けた。

議論の中で、多数の締約国が事務局のテクニカルペーパーを歓迎し、ノルウェー、スイス、EUは、途上国のプレッジに関し類似のペーパーを作成することが有用であろうと述べた。セントルシアとボリビアは、野心レベル引き上げの必要性を強調した。

結論として、ワークショップ進行役のGaribaldi Fernandezは、『野心ギャップ』を埋める必要があると指摘した。また同進行役は、情報やLULUCFの算定、市場メカニズム、余剰AAUs、国際的なレビューおよび評価、プレッジの条件の役割に焦点を当てた。

コンタクトグループおよび非公式協議

AWG-LCAコンタクトグループ：午前中のコンタクトグループ会合で、進行役は水曜日の非公式協議につき報告した。

議論の中で、インド、ベネズエラ、エジプトは、決定書1/CP.16によると、別な規定がされない限り、AWG-LCAにはカンクン合意の下での全ての行動をとる義務があると強調した。これら諸国の代表は、特定の問題についてはSBIおよびSBSTAに送るとの義務があると指摘し、補助機関に委ねるとの明確な規定がされていない問題は全てAWG-LCAで議論されるべきだと指摘した。これら代表は、最終的なパッケージについてはAWG-LCAが責任を負うことから、AWG-LCAの下で議論する方法、ならびに必要な場合補助機関に再度委ねるかどうか決定する方法を策定するよう提案した。AWG-LCA議長のReifsnnyderは、非公式協議を続け、コンタクトグループの会合は金曜日の朝に再開すると述べた。

技術(AWG-LCA)：午前中の非公式協議では、ガバナンス構造およびCTCNへの委託条件に焦点を当てて、議論した。

CTCNの統治組織に関し、数カ国の締約国は、CTCNのスコープを決定し、CTCNをどこに置くか決定する前に正確なガバナンス構造を策定することは困難であると指摘した。多数の締約国が、小規模で効率的、柔軟なホスト組織を支持した。CTCNのガバナンス構造に関し、先進国は新しい統治組織を創設せず、そのセンター長の少人数のチームを既存の国連機関の中に置き、TECが戦略ガイダンスを提供するというオプションを希望した。

締約国数カ国は、TECとCTCNとの関係、さらにはセンターとネットワークの関係を規定する必要があると指摘した。先進国は、TECにCTCNを監督する役割を負わせないよう希望したが、途上国はTECが監督機能を提供することを提案した。

CTCNの機能に関し、多数の締約国が、詳細を詰めるよう求め、可能性あるホスト組織への委託条件に役割や機能を含める必要があると強調した。非公式協議が続けられる。

適応(AWG-LCA)：午前中の適応に関する非公式協議で、締約国は、新しい適応委員会の構成、方法および手順について意見交換を行った。多数のものがダーバン会合前に速やかかつ効率的に作業することの重要性を強調した。

多数の途上国が、適応委員会の運用開始に焦点を当てることを優先し、一部のものは更なる作業を助けるテクニカルペーパー作成に関心を表明した。締約国は次の点を強調した：適応委員会と他の制度とを結び付け、委員会の構成がモデル研究、評価、社会面などの専門性を確実に提供できる；柔軟性の必要性。

また締約国は、国家適応計画ならびに適応とグリーン気候基金との結び付きについても議論した。締約国数カ国は、AWG-LCAおよびSBIの役割を作業の順序を明確にするよう求めた。午後も非公式協議が続けられた。

共有ビジョン：午後の長期的協力行動のための共有ビジョンに関する非公式協議では、議論用にリストアップされた問題のまとめ方に対し、異なる意見表明があり、途上国締約国の一部は、実施されるべき課題か、それとも結論づけるべき問題かで、問題を分けるのではなく、全ての問題を平等に議論することを希望した。

また締約国は、2050までの排出削減世界目標についても議論した。COPではCOP 17でこの問題を議論すると合意していると指摘された。多数の先進国が、それぞれの国内排出削減目標を提示し、締約国数カ国は、先進国と途上国で異なるピーク達成年を認める必要があると指摘した。

また締約国は、次の必要性を強調した：社会問題および人道問題のクラスターを検討する；世界目標と並行して世界炭素予算も検討する；事務局がまとめるペーパーでは、排出キャップに関する算定データおよび共通するが差異のある責任の原則に配慮する。

多数の参加者が、この問題に関する追加の非公式協議が予定されていないことを嘆き、ダーバン会合までにこの問題について議論する時間を求めた。

廊下にて

木曜日、「ようやく」と多数の参加者がコメントしたとおり、作業を進めるための手段がとられた。SBSTAは午前中に議題書を採択し、午後にはSBIもこれになった。会合の最初の3日間、廊下をうろつくかサイドイ

メントに出席するだけであった多数の専門家は、明らかにほっとしていた。あるものは、「専門家が何もすることなく数日間を過ごすような会議にこれだけ大勢の代表を送り込むのは、各国政府にとり、極めて高くつき、しかも効率も悪い、だからここにいる正当な理由となるだけのものをようやく始められてほっとしている」とコメントした。つとに幸福感は感じられたが、一部のものはMRVの要素などカンクン合意に関連する新しいSBIの議題項目が失われたことを嘆いた。

長期間の交渉では、一部の専門家が、政治的な議論と技術的な議論とのジレンマの解決を待望しているが、多数の参加者は、AWG-KPが再開する土曜日までに何も解決できないのではないかと懸念していた。AWG-LCA側では、緩和ワークショップや一部の非公式グループ会合が開催されるなど比較的多忙な一日となった。共有ビジョンのグループなど、一部のグループは、既に会議時間がなくなってきた。秋の会合間会合が確定していないことから、ダーバン会合への展望に懸念が深まっているようだ。「ここでの残された7日間の交渉期間で進展をみななければだ、足元に火がつくだろう」と。

GISPRI仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Aaron Leopold and Anna Schulze. The Editors are Robynne Boyd and Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2011 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI) and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Specific funding for the coverage of this workshop has been provided by the UNFCCC Secretariat. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., #11D, New York, NY 10022, United States of America.